第31期報告書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

事　業　報　告
貸　借　対　照　表
損　益　計　算　書
株主資本等変動計算書
個　別　注　記　表
独立監査人の監査報告書謄本
監査役の監査報告書謄本

株式会社　エフエム岩手

1．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

平成26年度におけるわが国の経済は、金融政策、財政政策、成長戦略の一体的推進により、穏やかな回復基調が見られるものの、消費増税にともなう駆け込み需要の反動減や輸入物価の上昇、消費増税にともなう物価の上昇など前半は足踏み感が見られました。後半に入り政府の緊急経済対策や政労使会議を含む各種政策の効果と原油価格の下落による企業収益の改善などがあり、物価上昇のテンポが若干穏やかになり、持ち直しの動きとなりました。この結果、実質ＧＤＰ成長率は年度ベースではマイナス成長となりました。

一方、県内経済は、消費増税にともなう駆け込み需要の反動減や、円安・消費増税にともなう物価上昇など、穏やかな回復基調に足踏み感がみられました。公共投資は、震災復興関連工事などで増勢が続き、個人消費は全体に弱い動きとなりました。衣料品、乗用車新車登録台数、家電販売なども総じて消費増税にともなう駆け込み需要による反動減や天候不順の影響を受け減少となりました。一方、住宅投資は復興需要など高水準で推移してはいるものの、昨年を下回っております。設備投資は消費増税の影響で慎重姿勢がみられ、公共投資は震災復興関連工事の大型工事が全体を押し上げ増勢が続いています。

農業は、水稲収穫量が前年を上回ったものの、新米価格は安値傾向となりました。漁業は、震災で被害を受けた定置網漁が復旧し、主力の秋さけが前年を上回り、サンマの水揚げも震災前の水準に回復しました。

業界の平成26年の総広告費は、消費増税の駆け込み需要で反動減などがあったものの穏やかな成長が続き６兆円超の市場規模となりました。マスコミ４媒体では前年比101．6％。テレビメディアが同102．8％、新聞が同98．2％、ラジオが同102．3％、雑誌が同100．0％となりました。他に、インターネット広告が同112．1％と高い増加となりました（電通調査より）。

当社は、雇用創出事業の基金を活用して、市・町・村との連携を図り「ふるさと元気隊」として、それぞれの市・町・村に支局を作り地域の情報と震災復興支援の放送をしています。26年７月から岩泉町と九戸村が加わり、久慈市、八幡平市、遠野市、釜石市、紫波町、盛岡市、平泉町、北上市、一戸町の６市４町１村となりました。４月からラジオの魅力を伝える企画として「ＮＨＫ・民放共同ラジオキャンペーン」を行い岩手、宮城、福島の３県のラジオ局が一つとなり若者のリスナー開拓に努め３月まで放送や事業イベントを行いました。12月から２月まで総務省の委託を受け、全国で初めて県域ラジオ局が市町村と連携した「中継局放送」を久慈市・野田村地域で行いました。地域に密着した情報や災害時でのきめ細やかで適切な情報などを県の内外に発信する目

途がつき総務省に結果を報告しました。

営業面では、営業収益が本社前年比106.6%、東京支社同95.3%、県南支局同114.7%、元気隊事業関連同120.9%となり、全体では前年比110.2%となりました。

以上の結果、第31期の損益状況は

営業収益	729,159千円	前期比	67,887千円（10.2%）増
営業利益	51,778千円	前期比	▲5,415千円（ 9.4%）減
営業外収益	3,198千円	前期比	1,131千円（54.7%）増
経常利益	54,977千円	前期比	▲4,255千円（ 7.1%）減
当期純利益	52,717千円	前期比	▲572千円（ 1.0%）減

（千円未満及び小数点第1位未満切り捨て）

となりました。

(2) 対処すべき課題

平成26年度の日本経済は、消費増税にともなう駆け込み需要の反動減や、円安・消費増税にともなう物価上昇など、回復基調に足踏み感がみられたものの、原油価格の下落や円安による企業収益の改善など穏やかな回復基調が見られました。このような景況の中、弊社は資本金の減資を行い7億2千万円の資本金を9千万円とし開局以来あった欠損金を一掃しました。今後は利益を積み上げ安定した経営を目指し、自治体との協力関係を強化し取り組んで参ります。

また、昨年度に引き続き中継局の放送機器を順次更新していく予定であります。

株主のみなさまにおかれましては一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

区分＼期別	第28期 平成24年3月期	第29期 平成25年3月期	第30期 平成26年3月期	第31期 平成27年3月期
営業収益	608,216千円	636,964千円	661,272千円	729,159千円
経常利益	73,837千円	44,581千円	59,232千円	54,977千円
当期純利益	72,262千円	38,327千円	53,289千円	52,717千円
1株当り当期純利益	5,018円23銭	2,661円62銭	3,700円67銭	3,660円93銭
総資産	605,683千円	644,432千円	741,092千円	769,833千円
純資産	508,800千円	548,341千円	604,131千円	660,294千円

(注) 1．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

①放送法に基づく超短波放送

②放送番組の制作及び販売

(5) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

①本　　社　岩手県盛岡市内丸2－10
②東京支社　東京都千代田区麹町1丁目8番地　JFNセンター4階
③県南支局　岩手県北上市新穀町1丁目4番13号　Kビル2階
④久慈支局　岩手県久慈市中央2－14　2階
⑤八幡平支局　岩手県八幡平市大更24－22－5
⑥遠野支局　岩手県遠野市中央通り11－1
⑦釜石支局　岩手県釜石市鈴子町22－1　シープラザ釜石2階
⑧紫波支局　岩手県盛岡市内丸2－10（本社オフィス内）
⑨盛岡支局　岩手県盛岡市肴町6－9　肴町商店街振興組合ビル1階
⑩平泉支局　岩手県西磐井郡平泉町平泉字坂下6
⑪北上支局　岩手県北上市新穀町1－3－24
⑫一戸支局　岩手県二戸郡一戸町西法寺稲荷IGR一戸駅2階
⑬岩泉支局　岩手県下閉伊郡岩泉町小本字家の向52－1　小本生活改善センター2階
⑭九戸支局　岩手県九戸郡九戸村伊保内11－47－1　街の駅まさざね館2階

(6) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子　9名	0名	48歳 2ヵ月	19年 10ヵ月
女子　2名	0名	51歳 10ヵ月	25年 0ヵ月
計　11名	0名	48歳 10ヵ月	20年 10ヵ月

従業員数には、従業員兼務役員１名を含む。
契約社員58名、再雇用社員２名、派遣社員１名、パート社員２名は含まれておりません。

２．会社の株式に関する事項

株式の状況（平成27年３月31日現在）

①会社が発行する株式の総数　38,400株
②発行済み株式の総数　14,400株
③株主数　57名
④大株主　当社の発行済株式の総数の10分の１以上の数の株式を有する株主。

株主名	持株数
株式会社テレビ岩手	1,524株

3．会社役員に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況
取締役会長	佐藤義正		㈱大観代表取締役会長
代表取締役社長	村田憲正		
常務取締役	宮川康一		
取締役	楢崎憲二		㈱テレビ岩手代表取締役社長
取締役	三浦宏		㈱岩手日報社代表取締役会長
取締役	中村文陽		
取締役	宮澤信平		橋爪商事㈱代表取締役会長
取締役	須田光宏		㈱平野組代表取締役社長
取締役	佐々木一徳		
取締役	関勝夫	業務局長	
監査役	岩舘正英		菱和産業㈱代表取締役社長
監査役	荒屋敷等司		
監査役	山信田寧		

(注) 1．当期中の取締役の異動はありません。

2．監査役、岩舘正英氏、荒屋敷等司氏、山信田寧氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

3．取締役中村文陽氏は、㈱読売新聞東京本社メディア局管理部次長を兼務しております。取締役佐々木一徳氏は、㈱佐々木組専務取締役を兼務しております。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額	摘　要
取締役	10名	15,600,000円	
監査役	3名	180,000円	
合　計	13名	15,780,000円	

4．会計監査人に関する事項

①名　　称　北光監査法人

②報酬等の額　2,150,000円

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

2,150,000円

5．業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

1．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・3ヵ月に一回開催される取締役会を通じて法令遵守の確認・徹底を行う。

・取締役会議事録の適切な作成・保存・管理をする。

・取締役、使用人の職務執行の状況を記録するための稟議書等文書の作成・保存・管理を徹底する。

2．損失の危機の管理に関する規定その他の体制

・コンプライアンス、情報管理規定に従って損失やリスクに対する危機管理体制の構築をする。

・不測の事態が発生した場合には、直ちに常勤による役員会を開催し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止める体制を構築する。

3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会による中期経営計画の策定、その計画に基づく目標の設定と、月次・四半期業績管理の実施を行う。

・職務分掌規定のもと、明確な指揮命令関係を通じた効率的な業務執行を行う。

4．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・常勤の取締役は、使用人に対して法令を遵守し定款に沿った職務の執行のための教育・啓発を恒常的に実施する。

5．当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

・会社のセグメント別の事業に関して責任を負う担当者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役が充実した監査を行うために、補助使用人を求めた場合は、臨時的に補助使用人を割り当てる体制をとる。

7．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

・補助使用人が人事異動・人事考課等を受ける場合は監査役の意見を尊重するものとする。

8．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役または使用人は、監査役に対し次の事項に関してすみやかに報告する。

①会社に重大な影響を及ぼす事項　②毎月の経営状況　③コンプライアンス上重要な事項

9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役が取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換をする機会を確保し、必要に応じて会計士、弁護士等の専門家との監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

貸借対照表

平成27年3月31日現在　　(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	440,472,136	流動負債	52,745,088
現金・預金	234,945,638	未払金	18,812,628
受取手形	4,511,916	未払代理店手数料	13,399,559
売掛金	183,569,105	前受金	239,552
有価証券	15,852,078	預り金	1,588,689
貯蔵品	1,397,205	賞与引当金	2,261,060
未収入金	2,756,900	未払法人税等	478,800
前払費用	486,834	未払消費税等	15,964,800
仮払金	485,044		
預け金	214,476	固定負債	56,793,711
貸倒引当金	△3,747,060	繰延税金負債	5,178,327
		預り保証金	800,000
固定資産	329,361,553	退職給付引当金	41,365,384
(有形固定資産)	200,244,538	役員退職慰労引当金	9,450,000
建物	66,563,100		
構築物	4,561,785	負債合計	109,538,799
機械・装置	122,294,091	純資産の部	
車両・運搬具	5,182,072	株主資本	650,677,996
器具・備品	1,643,490	資本金	90,000,000
(無形固定資産)	1,796,851	資本剰余金	507,960,549
電話加入権	1,673,101	その他資本剰余金	507,960,549
ソフトウェア	123,750	利益剰余金	52,717,447
		その他利益剰余金	52,717,447
(投資その他の資産)	127,320,164	繰越利益剰余金	52,717,447
投資有価証券	85,504,792		
積立保険料	10,800,508	評価・換算差額等	9,616,894
前払保険料	4,292,325	その他有価証券評価差額金	9,616,894
差入保証金	26,648,519		
その他	74,020	純資産合計	660,294,890
資産合計	769,833,689	負債及び純資産合計	769,833,689

損 益 計 算 書

自平成26年4月1日　至平成27年3月31日　（単位：円）

科目	金額	
売上高		
放送事業収入	705,273,478	
その他事業収入	23,886,024	729,159,502
売上原価		
放送事業費	195,341,169	
その他事業費	216,587,675	411,928,844
売上総利益		317,230,658
販売費及び一般管理費	265,452,194	265,452,194
営業利益		51,778,464
営業外収益		
受取利息・配当金	1,035,700	
雑収入	2,163,283	3,198,983
経常利益		54,977,447
税引前当期純利益		54,977,447
法人税、住民税及び事業税		2,260,000
当期純利益		52,717,447

株主資本等変動計算書

自平成 26 年 4 月 1 日　至平成 27 年 3 月31日　　(単位：円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	720,000,000	0	0	△ 122,039,451	△ 122,039,451	597,960,549
当期変動額						
減　　資	△ 630,000,000	630,000,000	630,000,000			0
欠 損 填 補		△ 122,039,451	△ 122,039,451	122,039,451	122,039,451	0
当期純利益				52,717,447	52,717,447	52,717,447
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	△ 630,000,000	507,960,549	507,960,549	174,756,898	174,756,898	52,717,447
当期末残高	90,000,000	507,960,549	507,960,549	52,717,447	52,717,447	650,677,996

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	6,170,785	604,131,334
当期変動額		
減　　資		0
欠 損 填 補		0
当期純利益		52,717,447
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,446,109	3,446,109
当期変動額合計	3,446,109	56,163,556
当期末残高	9,616,894	660,294,890

個別注記表

1．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

その他有価証券　①時価のあるもの

決算日の取引所の最終価格に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準　先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産　定額法

なお主な耐用年数は以下の通りであります

建　物 …… 6～45年

構　築　物 …… 2～15年

機械・装置 …… 2～15年

車両運搬具 …… 4～ 6年

工具器具備品 …… 4～15年

無形固定資産　定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……一般債権については貸倒実績率による繰入額を計上しております。貸倒懸念債権および破産更生債権等については、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金……将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金……当会計期間末に発生していると認められる退職給付債務の額から、中小企業退職金共済事業団との契約による部分の額を控除した額を計上しております。

役員退職慰労引当金・役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理方法　　税抜方式

２．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　430,985,889円

３．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増　加	減　少	当事業年度期末
普通株式	14,400株	－	－	14,400株

(2) 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの。

平成27年６月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項について次のとおり提案を予定しております。

①配当金の総額　　14,400,000円
②１株当たりの配当金　　1,000円
③基準日　　平成27年３月31日
④効力発生日　　平成27年６月26日

なお、配当の原資については、繰越利益剰余金とすることを予定しております。

４．税効果に関する注記

繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(法人税等の税率変更および資本金の減少の法定実効税率への影響)

平成27年３月31日に「所得税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が公布され、平成27年４月１日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。しかし、当社は当期中に資本金の減少手続を実施し、税務上の大法人から中小法人となりました。これらの影響をすべて考慮して当期の繰延税金負債の算定に使用する法定実効税率を算出したところ、従来の35%から変更がありませんでした。

５．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として安全性の高い金融資産により、また、資金調達については、ほぼ自己資本によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施しております。有価証券及び投資有価証券は主にＭＭＦ、公社債投信及び高格付の債権ならびに業務の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（(注２) を参照ください）

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	234,945,638	234,945,638	0
(2) 受取手形及び売掛金	188,081,021	188,081,021	0
(3) 有価証券及び投資有価証券その他有価証券	97,051,578	97,051,578	0

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらのうち定期性預金は決算日に預け入れたものであり、またそれ以外についても短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、決算日の取引所の最終価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する貸借対照表計上額と取得価額又は償却原価の差額は以下のとおりであります。

(単位：円)

	種　類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1)債　権	69,742,932	70,277,156	534,224
	(2)その他	12,409,519	26,670,516	14,260,997
	小　計	82,152,451	96,947,672	14,795,221
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1)債　権	—	—	—
	(2)その他	103,906	103,906	0
	小　計	103,906	103,906	0
合　計		82,256,357	97,051,578	14,795,221

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：円)

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式	4,305,292

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注３) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	234,945,638			
受取手形及び売掛金	188,081,021			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの		20,000,000	34,000,000	
合　計	423,026,659	20,000,000	34,000,000	

6．関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(法人)	株式会社テレビ岩手	岩手県盛岡市	4億円	テレビジョン放送事業等	被所有直接 10.5%	不動産貸借	土地・建物賃借料等	15,096,026	差入保証金	20,120,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

1．株式会社テレビ岩手に対する土地・建物賃借料及び差入保証金は、価格交渉の上、契約書で決定した金額であります。

2．取引金額、期末残高には消費税等を含んでおりません。

(2) 子会社及び関連会社等

該当ありません

(3) 兄弟会社等

該当ありません

(4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	45,853円81銭
(2) 1株当たり当期純利益	3,660円93銭

8．退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、その支給を確保するため、中小企業退職金共済に加入しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	68,017,960円
中小企業退職金共済からの支給額	△26,652,576円
未積立退職給付債務	41,365,384円

(3) 退職給付費用に関する事項

当期発生費用	2,440,835円
中小企業退職金共済掛金	1,284,000円
退職給付費用	3,724,835円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金の期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、中小企業退職金共済からの支給額を控除した額を退職給付引当金として計上することとしております。

(5) 当社は、複数事業主により設立された企業年金制度（民間放送厚生年金基金）に加入しており、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（平成26年３月31日現在）

年金資産の額	87,168,953,905円
年金財政計算上の給付債務の額	92,616,804,000円
差引額	△5,447,850,095円

②制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成27年３月31日現在）

0.326%

③補足説明

上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高6,890,609,000円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であります。

９．資産除去債務について

当社は、不動産賃借契約に基づく契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ、移転等の予定もありません。従って、債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社　エフエム岩手
　取締役会　御中

北光監査法人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　新井田信也

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフエム岩手の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以　上

監査報告書

私たち監査役は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適性に行われることを確保するための体制」（会社計算規則131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明をもとめました。以上の方法に基づき、当該年度に係る計算書類（賃借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・北光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

株式会社　エフエム岩手

社外監査役　岩館正英

社外監査役　[illegible]

社外監査役　山信田寧

JOQU-FM 76.1MHz

FM IWATE

エフエム岩手

本社／〒020-8512 盛岡市内丸2－10

TEL (019)625－5511(代)

FAX (019)625－5519

東京支社／〒102-0083 東京都千代田区麹町1丁目8番地　JFNセンター4階
TEL (03) 3239－4021 (代)
FAX (03) 3239－2769

県南支局／〒024-0092 岩手県北上市新穀町1丁目4番13号　Kビル2階
TEL (0197) 65－3775
FAX (0197) 65－3303

久慈支局／〒028-0061 岩手県久慈市中央2－14 2階
TEL (0194) 75－3130

八幡平支局／〒028-7111 岩手県八幡平市大更24－22－5
TEL (0195) 68－7006

遠野支局／〒028-0523 岩手県遠野市中央通り11－1
TEL (0198) 68－3005

釜石支局／〒026-0031 岩手県釜石市鈴子町22－1 シープラザ釜石2階
TEL (0193) 55－4201

紫波支局／〒020-8512 FM岩手本社オフィス内
TEL (019) 625－5511

盛岡支局／〒020-0878 岩手県盛岡市肴町6－9　肴町商店街振興組合ビル1階
TEL (019) 625－2261

平泉支局／〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字坂下6
TEL (0191) 48－4125

北上支局／〒024-0092 岩手県北上市新穀町1－3－24
TEL (0197) 64－1256

一戸支局／〒028-5301 岩手県二戸郡一戸町西法寺字稲荷IGR一戸駅2階
TEL (0195) 43－3113

岩泉支局／〒027-0421 岩手県下閉伊郡岩泉町小本字家の向52－1　小本生活改善センター2階
TEL (0194) 32－3113

九戸支局／〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村伊保内11－47－1　街の駅まさざね館2階
TEL (0195) 43－3227